

第1号様式（第9条）

## 環境活動見本市等普及啓発支援事業助成金交付申請書

令和 年 月 日

一般財団法人千葉県環境財団理事長 様

（団体の所在地）

（団体名）

（代表者氏名）

印

令和 年度「環境活動見本市等普及啓発支援事業助成金」を下記のとおり交付を受けたいので、環境活動見本市等普及啓発支援事業助成金交付要綱第9条の規定により関係書類を添えて申請します。

### 記

- 1 助成金申請額 円
- 2 事業期間 令和 年 月～令和 年 月
- 3 助成事業名 「 」
- 4 事業実施区域 「 」
- 5 添付書類
  - （1） 全体事業計画及び当該年度の助成事業計画書 （別紙1～2）
  - （2） 当該年度の事業収支予算書 （別紙3）
  - （3） 予算措置が確認できる書類

担当部署		TEL	
担当者名			

## 全 体 事 業 計 画 書

①申請事業の目的・目標

②事業の概要

③実施体制（市町村等他団体との連携・合意形成を含めて記載）

④年次計画

事業実施期間 年 月 ～ 年 月

事業全体予算 千円

年 度	計画の概要	予 算
年度		
年度		
年度		
年度		
年度		

※欄が不足する場合は、適宜別紙（A4）を添付してください。

## 助 成 事 業 計 画 書

### ①事業内容

(別紙1の「④年次計画の概要」で記載した当該年度の内容を具体的に記載してください。)

### ②事業計画

〈月(四半期)ごとの事業内容を詳細に記載してください〉

区 分	実 施 計 画
第1四半期	
第2四半期	
第3四半期	
第4四半期	

### ③実施体制

・他団体との連携・合意形成

・情報公開

・その他

### ④事業成果見込み(達成目標を明確に記載してください)

※欄が不足する場合は、適宜別紙(A4)を添付してください。

別紙3

## 事業収支予算書

令和 年 月 ~ 令和 年 月 (単位：千円)

事業費		千円
財 源 内 訳	内助成対象経費	A
	Aの内他団体からの財政支援	B
	助成金算出基礎	$C = A - B$
	助成金	$C \times 1 / 2$
		千円

区 分		予 算 額	内 訳
支 出 の 部	助成金対象経費		
	小 計		
	助成金対象外経費		
	小 計		
	総 額		

## 団 体 に 関 す る 調 書 (その1)

団 体 名			
団 体 の 所 在 地			
代 表 者	氏 名		
	住 所	〒	
設 立 年 月 日		年 月 日	
団 体 の 目 的			
組 織 形 態 及 び 会 員 数		単 位 団 体 ・ 連 合 組 織	会 員 数 名
主 な 活 動 地 域			
こ れ ま で の 主 な 活 動 内 容			
直 近 の 事 業 年 度 の 財 政 規 模 (1年 間)		千 円	
機 関 紙 発 行		有	機 関 誌 名 ( ) 発 行 回 数 (定 期 回 / 年, 不 定 期)
			無
連 絡 先 (必 ず 連 絡 が 取 れ る 連 絡 先 を 記 入 す る 事 項)	氏 名		
	住 所	〒	
	電 話 ・ mailア ド レ ス		
備 考			

※県民団体、県以外の公共的団体などの各種団体等で構成した共同の事業体として申請する場合は、構成するすべての県民団体の調書を提出してください。

団体に関する調書（その2）

役員、職員（事業関連者）名簿

団体名 \_\_\_\_\_

代表者名 \_\_\_\_\_

役職名	氏名（ふりがな）	住所又は居所

※県民団体、県以外の公共的団体などの各種団体等で構成した共同の事業体として申請する場合は、構成するすべての県民団体の役員及び職員のうちこの事業に関連する者について記載してください。

平成 年 月 日

## 団体に関する調書（その3） 団体目的等についての誓約書

団体名 \_\_\_\_\_

代表者名 \_\_\_\_\_

当団体は、下記のいずれの事項にも該当することを誓約します。

### 記

- 1 宗教や政治活動を主たる目的とした団体でないこと。
- 2 特定の公職者（候補者を含む）、又は政党を推薦、支持、反対することを目的とした団体でないこと。
- 3 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）ではないこと。
- 4 当団体の役員等（業務を執行する社員、取締役、執行役若しくはこれに準ずる者、相談役、顧問その他の実質的に当団体の経営に関与している者又は当団体の業務に係る契約を締結する権限を有する者をいう。以下同じ。）は次の各号のいずれにも該当しないこと。
  - 一 法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）
  - 二 次のいずれかに該当する行為（ロ又はハに該当する行為であって、法令上の義務の履行としてするものその他正当な理由があるものを除く。）をした者（継続的に又は反復して当該行為を行うおそれがないと認められる者を除く。）
  - イ 自己若しくは他人の不正な利益を図る目的又は他人に損害を加える目的で、情を知って、暴力団又は暴力団員を利用する行為
  - ロ 暴力団の活動を助長し、又は暴力団の運営に資することとなることを知りながら、暴力団員又は暴力団員が指定した者に対して行う、金品その他の財産上の利益若しくは便宜の供与又はこれらに準ずる行為
  - ハ 請負契約、物品を購入する契約その他の契約の相手方（法人その他の団体にあつては、その役員等）が暴力団員であることを知りながら、当該契約を締結する行為
- 三 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

（注）本誓約書の内容と違う実態がある場合には、交付の決定の取消しを行う場合があります。